

## 令和元年 9 月定例記者会見

### 1. 記者会見

#### 【 説 明 】

#### 〔平成 30 年度決算の概要〕

市長 それでは、9 月の議会に提案する案件で、平成 30 年度の決算につきまして説明します。大変厳しい社会環境、財政状況の中で、実質収支としましては、11.3 億円の黒字となりました。概して健全な財政運営が出来ていると思っております。一般会計のこの 5 年間の決算の推移では、平成 27, 28 年度は、出費等が重なった時期で、単年度収支がマイナスとなりましたが、29 年度から 30 年度にかけては、実質収支が約 11 億円で単年度収支も約 2 億円の黒字が出ています。今後も社会環境の変化、高齢化の進展などもありますので、財政状況が今よりも大きく良くなるということは考えられませんが、しっかりと歳出の抑制と歳入の増加を進めて、健全な財政状況をこれからも、進めていきたいと思っております。特別会計も黒字あるいは収支均衡で、特定の特別会計が赤字決算になっているということはありません。

財政関係の指標につきましては、経常収支比率が 1.8 ポイント悪化しておりますが、一つは社会保障関係費が大きく膨らんでいるということと、もう一つは下水道事業の繰出基準について地方債の返済を行う時に、一般会計から繰り出しをしていますが、今までは臨時経費として経常収支比率に影響をしませんでした。しかし、国からの方針によって経常経費として計上することになり、悪化した 1.8 ポイントの中の 1.3 ポイントはこれによるものです。全国全ての自治体が同じ運用になりますので、下水道事業債を返還中のところはこの影響が大きくなります。その分を除けば社会保障経費の影響はありますが、他の団体に比べても経常収支比率が悪いということはないと思います。それ以外では、連結実質赤字比率や実質公債費比率は、良い状況を保っています。市債残高は、普通会計では 177 億円余りで、前年度から 7 億 6 千万円余り減少しております。特別会計を含めましても 12 億円余り減少しております。生駒市だけではありませんが、社会保障関係費は、毎年数億円単位で伸びており、将来的に財政状況を圧迫していく要因になることは間違いないと思われまます。

補正予算ですが、追加提案で 2 件あります。一つ目は、FIT 切れ太陽光を活用した新たな地産地消エネルギーモデルの構築ということで、8 月 16 日に環境省補助事業として採択されましたので、9 月議会の補正予算に提案します。具体的な事業内容は、生駒市では自治体電力株式会社を立ち上げており、大きな目的の一つとして地産地消エネルギーモデルの構築があります。FIT の対象期間が切れる太陽光発電が、市内でもこれからどんどん出てきます。2019 年問題とも言われていますが、これを取り込んで地産地消に繋げていく仕組みづくりとか、この電気や公共施設の屋根で発電した電気など、地域で発電した電気をどう使っていくか、地域での分散型電源の在り方の実証実験をしていきたいと思っております。補正予算では委託料として、国からの補助率 10/10 で 1,000 万円を予定しています。

二つ目も環境省の補助金として採択して頂いたのですが、日常のごみ出しを活用した地域コミュニティの向上の取り組みです。生駒市では既に 100 歳体操とか、高齢者のサロンを地域のコミュニティの拠点を、全国的にみてもトップレベルで整備をしておりますが、単に 100 歳体操で健康づくりをするということだけではなくて、そこにどんどん色々な機能を付けていければと思っています。現在も 100 歳体操が終わった後に、少しお茶を飲みながらの雑談の場や、市内 5 箇所程度ですが、地元の農家の方に野菜を販売して頂いたりというコミュニティの機能はあります。さらに、この度環境省の補助金を頂けるということもあり、今

大きな問題となっています、生ごみの処理でありますとか、家に余っている食品、フードロスの問題など、環境とかごみの視点で、コミュニティの強化をしていくものです。今ある 100 歳体操とか、高齢者向けサロンの拠点に、家から資源ごみや食べきれない食品を持ってきてもらい、コミュニティ、生ごみを肥料にして、農家の方に配ったりします。生駒市ではどちらかというが高齢者福祉を中心としたコミュニティが盛んですが、そこにごみの削減とか、フードロスの問題とかを入れていければ、より深みのあるコミュニティができると考えています。農作物の移動販売などは買い物支援にもなりますし、そういう取り組みをいろんな地区でやっていくモデルになればと思っています。いろんな機能を地域コミュニティにどんどん追加し、歩いていける場所に一定の生活機能とかふれあいの場所とかができるようなまちづくりを目指したいというのが我々の狙いです。

### 【 質疑応答 】

なし

### 【車両から歩行者を守るため交差点の安全対策に着手します】

**市長** 「車両から歩行者を守るため交差点の安全対策に着手します」ということで、建設部で非常に熱心に取り組んでもらっていますが、5月8日に滋賀県大津市で発生した園児の列に車が突っ込むという事故がありました。生駒市の交差点でもそういう危険個所がないか、またそれを防ぐための取り組みができないかということで、調査と対応を検討してもらいました。その結果、市内の主要な交差点 53 箇所のうち、特に 12 箇所を優先的に対応する交差点として選び、順次速やかに車両の歩道への進入防止、または仮にそういう事故が起こっても被害を軽減できるような取り組みをしていきたいと思っております。県内で確認したところ、12 市では初めての取り組みとなりますし、全国的にはいくつかはあると思いますが、先進的な取り組みだと言えると思います。優先個所の選定基準については、交差する道路の規制速度、過去 3 年の事故発生の有無、交差点における横断歩道の数、幼稚園や保育所、小・中学校や公共施設等があるかどうか、車道における右折レーンがあるかどうか等、市独自の 11 の基準を設けました。対策工事の内容としては、車両の歩道への進入を防止するため、防護柵の設置や、歩道と車道の境界ブロックの設置、車道の路面標示で見えにくいものの補修、増設など、警察と協議しながら適切な工事を実施していきます。なお、12 の優先個所の内、今年度中に 2 箇所工事を行う予定です。他の 10 箇所については、来年度以降計画的に進めていきたいと思っておりますし、12 箇所以外でも先ほどの基準に照らし合わせて新たに対策工事が必要など出てくれば、対処していくつもりです。今年度実施する 2 箇所は、白庭台西公園付近と第二阪奈道路小瀬料金所付近になります。

### 【 質疑応答 】

**記者** 今年度の 2 箇所は、選定基準で言うと、どういう所を改善しなければいけないのかということと、費用はどれくらいになりますか。

**担当課長** 工事の内容は、交差点周りに防護柵を設置する工事がメインになります。工事費は積算中ですが、1 箇所について 100 万円～200 万円程度になると想定しています。

**記者** 第二阪奈道路の所も防護柵ですか。

**担当課長** はい。歩車境界ブロックが低い所があればそこも工事します。

**記者** 市が管理する道路ということですが、市道に限るといこうですか。

**担当課長** そうです。

**記者** 調査はいつしましたか。

**担当課長** 大津市の事故を受けまして、調査は、現地調査も含めて 5 月の末から開始し 7 月中旬までで

す。

**記者** 路面の表示等は既にある分を補修するのか、新たに何かを描くのですか。

**担当課長** 基本は消えかけているのを補修しますが、右折レーンなどはより視認性を高めるようなカラー着色等も検討しています。

**記者** 工事はいつからですか。

**担当課長** 11月中旬以降になります。

**記者** 今年度は新たに予算措置をせず、現行の予算の範囲内で行い、来年度以降は一つの予算枠とするということですか。

**担当課長** そうです。事業として出します。

**記者** この2箇所を優先させた理由は何ですか。

**担当課長** 選定基準からみて最上位ではありませんが、優先度の高い所の中で、現場の地下埋設物の状況等から判断して、今年に工事が可能な所を選びました。

**記者** 最も危険な所ということではないんですね。

**担当課長** そうですが、2箇所の内、南地区の所は、優先度は高いです。

**記者** 最も優先度の高い所は、11個の基準の内どれくらい該当しているのですか。

**担当課長** 優先度は、基準ごとに点数化をして、合計点で重要度を判定しました。

(その他一随意契約について)

**記者** 政策形成実践研修のプロポーザルの公告を見ましたが、去年まで随意契約で40万円台で、ある特定の社に3年継続的にやっていたのを変えた理由を教えてください。

**市長** 研修関係では、随意契約で行うケースは多く、今までもそういう形でやっていたのですが、政策形成研修は、一回ではなく数回やるということ、内容も充実して、受講している職員にも非常に評判が良いので、これ自体は継続していくべき研修であるとは認識しています。その中で内容をいろいろ充実していく中で、40万円、50万円で行っていくのがなかなか難しいということで、人事課でいろいろ考えて頂いて、予定価格が50万円以上になるべき研修なので、プロポーザルでやるということが適しているという判断だと思えます。

**記者** 担当課が判断したということですか。

**市長** はい。私も話を聞いておりますし、プロポーザルにしてもいいと思いました。もちろん40万円台、50万円以下でやれるようなら随意契約も問題ないと認識しております。

**記者** 監査請求が出されていますけれども、そういう件で契約に関しては、入札を基本とするのが大前提で、例外的に随意契約があるんですけれども、やはり契約に対する透明性や公平性に対する疑義があったので、今回(随意契約を)やめようというわけではないんですね。

**市長** 入札が原則であるということは、一般論ではそのとおりだと思います。研修に関しては、この政策研修以外も含めて、先生方講師等の関係を含めて、随意契約の事例がほとんどだと思います。一般的には入札が原則で、随意契約は理由が付くときだけの例外だと思っています。今回何か疑義があるから変えたということではありません。

**記者** 監査請求があっても、議会でも問題になってはいますが、それで影響した訳ではないということですか。

**市長** 我々としては適切に対応してきたつもりですので、それで変えたということではありません。

**記者** 見積りをした予定金額が72万円である(50万円以上)ということで、随意契約の範囲でないから

という理解でよろしいですか。

**市長** 72万円という額が、今回我々が設定した額ですから、プロポーザルになったということです。

**公室長** 補足させていただきますと、プロポーザルにかける前に、予定価格を設定する際に、複数の見積を取得しております。

**記者** 去年は相見積りを取らずにやったということですね。そうすると去年のやり方がまずかったということですか。

**公室長** まずかったというということではなく、研修そのものを何年かに一度見直しをかけております。その中で非常にめずらしい研修ですので、他からも違う提案があるかなと思ひまして、こういう手法でやらせて頂きました。

**記者** 青山社中との関係で、都市整備部の高山第2工区の場合で、将来像をつくるという内容で市長が働きかけをしたと聞いているのですが、それは事実ですか。

**市長** 働きかけというのは、どなたにどのように聞かれたのがわかりませんが、違います。政策形成研修で今までの講師が受けられないということで、こういう会社がありますよと情報提供した経緯はあります。高山第2工区の場合を考えていくときに、何か力になってくれることがあるかもしれないという認識はありました。有識者懇談会で著名な有識者の方にいろいろご議論を頂いているところでしたが、高山第2工区の場合具体的なイメージを考えていくときに、いろんな外部の方に、第2工区の場合将来像に役に立つようなアイデアをもらえればという思いはありました。

**記者** 都市計画課に具体的な会社名と何をするという点に関して、提案というか協議というか、話し合いされたことはあるんですね。

**市長** 事業者アイデアをもらうことがあってもいいと思っていましたので、こういう会社があるという情報提供はしています。都市計画そのものというより、商工観光のビジョンだとかアクションプランをつくる話もありましたので、そのことがメインだったと思いますが、青山社中に限ったことでもないです。

(了)